

生涯学習センターきらめきホール天井ほか改修事業
設計・施工業務 要求水準書(案)

令和8年(2026年)5月27日

茨木市

目次

第1. 基本的事項	1
1. 要求水準書の位置付け	1
2. 特定天井改修工法比較検討書の位置付け	1
3. 優先順位	1
4. 要求水準の変更	1
(1) 発注者による変更	1
(2) 技術提案等による変更	1
(3) 本業務期間中の協議による変更	1
5. 本事業の概要	2
6. 適用基準等	2
第2. 施設に係る要求水準	4
1. 特定天井	4
2. 舞台照明	4
3. 舞台音響	5
4. 舞台・客席吊物	5
第3. 業務実施に係る要求水準	5
1. 業務全般	5
(1) 監督員の指示	5
(2) 実施体制	5
(3) 受注者の役割(特に重要なもの)	5
(4) 関係官公庁等への届出手続き	5
(5) 交付金交付申請資料等の作成協力	5
(6) 打合せ及び記録	6
(7) 要求水準の確保及び技術提案等の履行確認について	6
(8) 検査・引渡し	7
2. 共通業務に係る要求水準	8
(1) 品質管理	8
(2) コスト管理	8
(3) スケジュール管理	8
3. 設計業務に係る要求水準	9
(1) 業務仕様	9
(2) 設計業務の留意点	10
(3) 各種手続き業務	10
(4) 設計完了時の提出物	10
4. 監理業務に係る要求水準	11
(1) 業務仕様	11

(2) 監理業務の留意点	11
(3) 各種手続き業務	12
(4) 監理業務に係る成果品	12
5. 施工業務に係る要求水準	12
(1) 施工業務全般の共通事項	12
(2) 着工前業務	15
(3) 着工後業務	16
(4) 提出物一覧	18
添付.1	20
添付.2	24
添付.3	39

第1. 基本的事項

1. 要求水準書の位置付け

本要求水準書(以下「本書」という。)は、茨木市(以下「本市」という。)が、生涯学習センターきらめきホール天井ほか改修事業 設計・施工業務(以下「本事業」という。)を実施するにあたって、設計・施工一括発注方式(デザインビルド方式)で選定する設計・施工者(以下「受注者」という。)に要求する、設計業務や施工業務等の水準を示すものである。なお、本書は、本市が受注者に要求する最低限の水準を示すものであり、受注者が、本書に示す水準を上回る水準で業務を実施することを妨げるものではない。

2. 特定天井改修工法比較検討書の位置付け

特定天井改修工法比較検討書は本事業の設計施工者選定にあたって、特定天井に限り、施設の要求水準を規定するものとしてまとめたものである。このことに留意して、以下に示す要求水準を適切に理解すること。

3. 優先順位

上記資料の相互に矛盾や不整合がある場合の、要求水準としての優先順位は、以下のとおりとする。

第1: 質疑回答書

第2: 技術提案書(要求水準を上回る部分)

第3: 要求水準書

第4: 受注者が作成する設計図書

第5: 特定天井改修工法比較検討書

4. 要求水準の変更

(1) 発注者による変更

発注者は、本事業の期間中に、法令等の変更、災害の発生、その他特別の理由による業務内容の変更の必要性により、要求水準の見直し及び変更を行うことがある。要求水準の変更に伴い、受注者が行う業務内容に変更が生じるときは、契約書の規定に従い所定の手続きを行うものとする。

(2) 技術提案等による変更

生涯学習センターきらめきホール天井ほか改修事業 設計・施工業務 公募型プロポーザル(以下、「本プロポーザル」という。)への参加者は、本プロポーザル実施要項に基づき、要求水準書及び特定天井改修工法比較検討書に示された内容に対して、技術提案(以下「技術提案等」という。)を行うことができる。

参加者は、技術提案等を行う場合には、本書を踏まえて、設計意図をよく理解した上で、提案すること。

(3) 本業務期間中の協議による変更

本書で規定する形状、寸法、仕様は、本業務期間中の発注者と受注者の協議の上、合意した場合に限り、変更できるものとする。

5.本事業の概要

1	事業内容	茨木市立生涯学習センターきらめきの多目的ホールに設置されている建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井の耐震化に向けた改修と、その他の箇所の劣化状況等に応じた改修を行うものである。
2	対象施設	生涯学習センターきらめき(茨木市畑田町1番43号) 竣工:平成16年 地上4階 構造:鉄骨鉄筋コンクリート 建築面積:4,219.61 m ² 延床面積:11,093.32 m ² (建物全体) 特定天井の面積(水平投影面積):471.50 m ²
3	対象ホールの供用停止期間	令和10年1月5日～令和11年3月末
4	業務内容	(1) 設計業務 (2) 工事監理業務 (3) 施工業務
5	業務範囲	①多目的ホール天井改修 ②舞台照明改修 ③舞台音響改修 ④舞台・客席吊物改修 上記①～④の設計・工事監理・施工業務

6.適用基準等

本事業の実施にあたっては、設計、施工等の各業務の提案内容に応じて関係法令等を遵守するとともに、国等が定める各種基準、指針等について、本事業の要求水準と照らし合わせて、適宜参考にすること。適用法令及び適用基準は、設計、施工等の各業務の開始時に最新のものを採用すること。

なお、本事業に関して留意すべき関係法規等については、以下の基準類についても適用を検討すること。

●関係法令

- ・ 建築基準法
- ・ 消防法
- ・ 労働安全衛生法
- ・ 労働基準法
- ・ 計量法
- ・ 建築士法
- ・ 建設業法
- ・ 地方自治法
- ・ 大気汚染防止法
- ・ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律

- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
- ・ 石綿障害予防規則
- ・ その他関連する法令等

●国土交通省官庁営繕基準等

- ・ 官庁施設の基本的性能基準
- ・ 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準
- ・ 官庁施設の環境保全性基準
- ・ 公共建築設計業務委託共通仕様書
- ・ 建設工事監理業務委託共通仕様書
- ・ 公共建築工事標準仕様書(建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編)
- ・ 公共建築改修工事標準仕様書
- ・ 公共建築設備工事標準図
- ・ 建築工事標準詳細図
- ・ 建築物解体工事共通仕様書・同解説
- ・ 建築設計基準及び同解説
- ・ 建築構造設計基準及び同資料
- ・ 日本建築学会 建築工事標準仕様書 同解説
- ・ 建築鉄骨設計基準及び同解説
- ・ 建築工事設計図書作成基準
- ・ 建築設備計画基準
- ・ 建築設備設計基準
- ・ 建築設備工事設計図書作成基準
- ・ 建築設備耐震設計・施工指針
- ・ 建築設備設計計算書作成の手引き
- ・ 懸垂物安全指針・同解説
- ・ 吊物機構安全指針・同解説
- ・ 床機構安全指針・同解説
- ・ 劇場等演出空間電気設備指針
- ・ 官庁施設の設計業務等積算基準
- ・ 公共建築工事積算基準及び同解説、公共建築工事積算基準等資料
 - 公共建築工事標準歩掛り
 - 公共建築数量積算基準
 - 公共建築設備数量積算基準
 - 公共建築工事共通費積算基準
 - 公共建築工事標準単価積算基準
 - 公共建築工事内訳書標準書式(建築工事編、設備工事編)
 - 公共建築工事見積標準書式(建築工事編、設備工事編)

- ・ 工事監理ガイドライン
- ・ 実務者のための工事監理ガイドラインの手引き
- ・ 建築工事監理指針
- ・ 電気設備工事監理指針
- ・ 機械設備工事監理指針
- ・ 建築改修工事監理指針
- ・ 建築保全業務共通仕様書
- ・ 建設リサイクル法関連届出
- ・ 建設リサイクル推進計画
- ・ 建設副産物適正処理推進要綱
- ・ 建設リサイクルガイドライン
- ・ 公共建設工事における分別解体等・再資源化等及び再生資源活用工事実施要領
- ・ 室内空气中化学物質の室内濃度指針値及び標準的測定方法等について
空気調和システムのライフサイクルエネルギーマネジメントガイドライン
- ・ 大阪府建築基準法施行条例
- ・ 大阪府建築基準法施行規則
- ・ 建築基準法施行細則
- ・ 茨木市建築基準法施行条例
- ・ 茨木市4週8休実施要領
- ・ その他関連する日本建築学会等の基準・指針等

第2. 施設に係る要求水準

1. 特定天井

- ・ ホールの天井は特定天井に該当するため、現行法に適合するよう、特定天井改修工法比較検討書に基づき、天井補強による準構造耐震天井改修工事を行うこと。ただし、本プロポーザルにおける技術提案等については、発注者の了解が得られれば変更を可とする。
- ・ 設計に当たっては、現況から音響性能や見栄えが劣ることのないようにするとともに、天井形状は既設同様とし、各種設備機器に干渉することのないよう留意すること。
- ・ 特定天井の改修に伴って発生する必要な対応で要求水準書及び特定天井改修工法比較検討書に明示されていない事項であっても工事の性質上当然必要なものについては監督員の指示に従い施工すること。

2. 舞台照明

- ・ ホールの舞台照明は添付.1 に基づき、改修工事を行うこと。ただし、本プロポーザルにおける技術提案等については、発注者・舞台運営に関わる者の了解が得られれば変更を可とする。
- ・ 設計に当たっては、現況から照明・機器性能が劣ることのないようにするとともに、各種設備機器に干渉することのないよう留意すること。

3.舞台音響

- ・ホールの舞台音響は添付.2に基づき、改修工事を行うこと。ただし、本プロポーザルにおける技術提案等については、発注者・舞台運営に関わる者の了解が得られれば変更することができる。
- ・設計に当たっては、現況から音響・機器性能が劣ることのないようにするとともに、各種設備機器に干渉することのないよう留意すること。

4.舞台・客席吊物

- ・ホールの舞台・客席吊物は添付.3に基づき、改修工事を行うこと。ただし、本プロポーザルにおける技術提案等については、発注者・舞台運営に関わる者の了解が得られれば変更することができる。
- ・設計に当たっては、現況から音響性能や見栄えが劣ることのないようにするとともに、各種設備機器に干渉することのないよう留意すること。

第3. 業務実施に係る要求水準

1.業務全般

(1)監督員の指示

発注者が本事業の履行を監督する者として定めた職員(本書において「監督員」という。)の指示に従い、円滑に業務を遂行すること。監督員は、次に掲げる権限を有する。

- ・本事業の履行についての統括責任者に対する指示、承諾又は協議
- ・設計図等の承諾
- ・工事の施工のための詳細図等の作成及び交付又は受注者が作成した詳細図等の承諾
- ・工程表の管理、立会い、工事の施工状況の検査又は工事材料の試験もしくは検査(確認を含む)

(2)実施体制

- ・本業務の実施体制は生涯学習センターきらめきホール天井ほか改修事業 設計・施工公募型プロポーザル実施要項による。

(3)受注者の役割(特に重要なもの)

- ・統括責任者は、本書の趣旨及び内容を十分に理解し、受注者の責任者として適正に本事業を遂行すること。
- ・統括責任者は、設計の技術者も含めて全ての配置技術者を統括し、提案段階から業務完了まで、品質管理・工程管理・コスト管理について責任をもって担うこと。
- ・業務の期間中に、統括責任者以下の各担当者について、発注者が不相当と指摘した場合は、受注者は速やかに適切な措置を講ずること。

(4)関係官公庁等への届出手続き

- ・受注者は、関係官公署等と協議等を行った場合は、協議記録を作成し、速やかに監督員に提出すること。
- ・本事業に関する諸手続き(費用を含む。)は、受注者において行うこと。

(5)交付金交付申請資料等の作成協力

- ・国の「社会資本整備総合交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業)」を活用する予定であるため、その申請資料作成等に協力すること。

(6)打合せ及び記録

- ・受注者は、本事業を適正かつ円滑に実施するため、監督員と密接に連絡を取り、十分に打合せを行うこと。（設計段階から最低限、月1回以上行うこと。）
- ・受注者は、監督員から進捗状況などの報告を求められた場合は、速やかに応じること。
- ・受注者は、監督員と打合せを行った場合は、その都度、打合せ記録を作成し、速やかに監督員の確認を受けること。

(7)要求水準の確保及び技術提案等の履行確認について

ア.要求水準の確保及び技術提案等の履行確認の基本的な考え方

a.受注者は、要求水準の確保状況及び技術提案等の履行状況（以下「要求水準等」という）について発注者が確認できるよう、各業務の着手時に要求水準等確認計画書を作成し、発注者に提出すること。また、以下の各段階において要求水準等が適切に確保されていることを確認する要求水準等確認報告書を作成し、発注者に報告すること。

①設計業務完了時：設計図書及び計算書等の書類の適合性確認結果の報告

②各部位の施工に着手する前の施工計画時：施工計画書、品質管理計画書及び施工図の適合性確認結果の報告

③設計変更が生じた場合の設計完了時：設計図書及び計算書等の変更内容の適合性確認結果の報告

④施工完了時：現場への反映状況の適合性確認結果の報告

イ.「要求水準等確認計画書」の作成

a.統括責任者は、前記を踏まえ、設計着手前に要求水準等確認計画書を発注者と協議の上で作成し、発注者に提出すること。

b.統括責任者は、設計着手前に設計業務に係る要求水準等確認計画書を、設計管理技術者及び各設計主任技術者に作成させること。

c.設計業務に係る要求水準等確認計画書においては、個別の確認項目毎に、要求水準の確認の方法（性能を証明する書類、施工現場での測定等）と確認の時期（設計図書作成時点、施工実施時点等）、確認をする者（設計業務担当、施工業務担当）、その他必要な事項を記載するものとする。

d.統括責任者は、監理業務着手前に、監理業務に係る要求水準等確認計画書を、各監理業務主任技術者に作成させること。

e.統括責任者は、工事着手前に、施工業務に係る要求水準等確認計画書を、設計業務担当で作成することが適当と判断する部分については、設計業務管理技術者及び各設計主任技術者等に作成させ、監理業務担当で作成することが適当と判断する部分については、各監理業務主任技術者等、その他の部分については監理技術者に作成させること。

f.監理業務及び施工業務に係る要求水準等確認計画書については、設計業務に係る要求水準等確認計画書に基づく設計業務の実施状況を反映したものとし、設計業務に係る要求水準等確認計画書との整合性を確保するものとする。具体的には設計業務に係る要求水準等確認計画書に記載された個別の確認項目毎に、要求水準の確認の方法（性能を証明する書類、施工現場での測定等）と確認の時期（設計図書作成時点、施工実施時点等）、確認をする者（設計業務担当、監理業務担当、施工業務担当）、その他必要な事項

に関して、技術的妥当性の確認を行い、必要な場合には修正等を行った上で、監理業務及び施工業務に係る要求水準等確認計画書として取りまとめるものとする。

g.設計業務、監理業務及び施工業務に係る要求水準等確認計画書については、業務の進捗に応じた技術的検討を進めることにより、設計途中、設計完了時、工事着手時、その他業務の進捗に応じた必要な時期において適宜変更及び見直しを行うものとする。

ウ.「要求水準等確認報告書」の作成と報告

統括責任者は要求水準等確認計画書に記載された個別の確認項目が適正に実施されているかを確認し、要求水準等確認報告書として取りまとめ、発注者に提出し、確認を受ける。

エ.設計図書等の修正

a.発注者は、受注者から提出された設計図書等の内容が要求水準等、又は発注者と受注者との協議において合意された事項との間に不一致があると判断した場合には、受注者の責任及び費用負担において修正することを求めることができる。なお、これによる工期延長は認めないものとする。

b.その場合、受注者は速やかに設計図書等の修正を行い、修正箇所について発注者に完了確認資料を提出し確認を受けること。設計変更について内容の不一致があると判断された場合も同様とする。

オ.本事業の建物等の是正及び修補

a.発注者は、受注者が施工した本事業の建物等が要求水準等、又は発注者と受注者との協議において合意された事項との間に不一致があると判断した場合には、受注者の責任及び費用負担において修正することを求めることができる。なお、これによる工期延長は認めないものとする。

b.その場合、受注者は速やかに本事業の建物等の是正及び修補を行い、是正及び修補箇所について発注者に完了確認資料を提出し確認を受けること。

(8)検査・引渡し

ア.竣工検査

受注者は、本事業の工事施工の完了後(各法令に基づく完了検査を含む。)、工事完成を発注者に通知すること。その後、本事業が完了したことを確認するために監督員の下検査を受けること。

手直し確認後、茨木市建設工事等検査要綱等に基づき検査を受け、合格すること。

なお、工事施工中においても、必要と認めるときは、本市の検査職員(以下「市検査員」という。)の随時検査(工事の施工工程において市検査員が特に検査の必要があると認めたとときに行う検査)及び部分竣工検査又は出来高検査を受けること。

イ.引渡し

受注者は竣工検査に合格したときは、速やかに工事目的物を引渡さなければならない。

引渡しに際し、施設管理者などに機器の取扱い、操作方法などの指導に必要な技術者を派遣し、説明を行うものとする。同説明内容については「総合維持管理業務仕様書」(書式については、国土交通省「建築物等の利用に関する説明書作成の手引き」による。)として書面にわかりやすくまとめること。なお、建物引渡し後も、1年間は発注者の求めに応じ、建物の各設備などの調整を行うこと。

ウ.提出書類

受注者は、発注者が指定した様式により、関係書類を遅滞なく提出すること。その場合の部数は、監督員の指示による。発注者で様式を指定していないものは、受注者において様式を定め、監督員の確認を受けること。

2.共通業務に係る要求水準

(1)品質管理

ア.受注者は、適用法令、適用基準等を遵守し、要求水準を満たしたうえで、技術提案書及び設計業務にて作成した設計図書に従って、スケジュール通りに竣工引渡しをできるよう各業務を行うこと。

イ.受注者は、本書の趣旨及び内容を十分に理解し、受注者の責任者として適正に本業務を遂行できる統括責任者を配置すること。

ウ.統括責任者の下に、設計管理技術者、各設計主任技術者、各監理業務主任技術者、現場代理人、監理技術者を配置し、関係者との連携、役割、責任分担を明確にした業務実施体制を構築すること。

エ.各関係者との相互調整を行い、業務を推進すると共に品質の向上に努めること。

オ.設計・施工段階での課題に関する対応状況が容易に確認できるよう「課題管理シート」を作成、更新、運用し、その対応状況を発注者及び関係者間で常に文書で可視化・共有すること。課題管理シートには責任と期日を明確化し、抜け漏れのない課題解決を行い、要求品質の確保とスケジュールの遅延を防止すること。

(2)コスト管理

ア.受注者は、設計～施工期間を通じて、施設の要求水準や業務条件に変更が生じ、事業費が変動する恐れがある場合には、その都度概算を行い発注者に報告して変更の是非を協議すること。またその内容を増減管理表に記して共有する等、コスト増減を常に管理すること。

イ.受注者は、設計完了と同時に契約代金内訳書(契約時点のもの)を元に工事費を算出し、内訳明細書と共に発注者に提出すること。

ウ.内訳明細書の単価は、契約代金内訳書に記載された単価を準用し、新たな設計や工法など契約代金内訳書にない単価及び設計期間中に著しい変動が確認される単価については、算出方法を発注者と協議のうえ決定すること。

エ.工事費が、要求水準の変更がないにもかかわらず契約代金額を超える場合は、設計を見直す等、受注者の責任において対策を立案し、発注者と協議すること。

オ.施工段階で、契約代金額を上回るおそれが生じた場合には、受注者にて速やかに概算を行い、その結果を発注者に報告し、受注者、発注者双方協力のうえ、契約代金額内に収める調整を行うこと。

(3)スケジュール管理

ア.業務着手に先立ち、事業完了までの全体工程表を発注者に提出し、確認を得ること。

イ.発注者の意思決定に必要な期間を考慮した適切なスケジュール設定を行うこと。

ウ.設計期間中は、デイリーの設計工程表を作成し、受注者の検討時期と発注者との協議時期を示す等、精度の高い進捗管理を実施すること。また設計工程表は常に最新状態に更新して発注者と共有すること。

エ.資材調達・労務確保等について社会情勢等を考慮して適切な時期に発注管理等を行うこと。

統括責任者は常に工程を管理し、予定通りの事業完了に向けて各業務を推進すること。

3.設計業務に係る要求水準

受注者は、以下の内容に沿って、本事業の設計業務、工事着工に必要な行政等協議・各種手続き業務、別発注の関連業務との連絡・調整等を実施すること。

(1)業務仕様

本書に記載されていない事項は「公共建築設計業務委託共通仕様書」による。この場合「調査職員」を「監督員」と読み替える。

ア.標準業務の内容と範囲

標準業務の内容と範囲は令和6年国土交通省告示第8号別添一に掲げる「1 設計に関する標準業務」とする。

イ.追加業務の内容と範囲

I)調査等業務に係る要求水準

受注者は、本業務を確実に履行するために必要な以下の調査等を、適切な時期に実施すること。なお、各種調査等業務に要する費用については、受注者の負担とする。

(1)現況調査

- ・設計・施工一括発注方式(デザインビルド方式)の特性を活かし、対象施設の現況の不明点などについて、設計期間中から調査を実施すること。
- ・設計期間中に必要となる現物を破壊する調査については、発注者に調査計画を立案し、承諾を得てから着手すること。
- ・現物を破壊しない調査についても、周辺環境等に影響があると思われる場合は、発注者に調査計画を立案し、承諾を得てから着手すること。
- ・調査中に、既存資料などからは予期できない状況が判明した場合は、速やかに発注者に報告し、対策などについて協議すること。
- ・また、見え隠れ部分の耐震補強に関して、施工方法などを検討するための調査等についても早期に実施し、必要に応じて設計に反映するとともに、特定天井改修工法比較検討書からの変更が生じる場合は、発注者に丁寧に説明すること。
- ・施工段階においても不測の状況がないか、常に事前確認を行った上で、施工計画に反映すること。
- ・ホールの性能(残響時間・遮音性能)について調査・記録し、本市に報告すること。

(2)その他調査

- ・その他、設計・施工に必要な調査についても、後の業務進捗において適切な対応が可能な時期に実施するよう計画し、事前に発注者に立案した上で、承諾を得て実施すること。

II)工事費積算に関する追加業務

実施設計図書に基づき、公共建築工事積算基準等に準じて、工事費を積算する。

ただし単価は、原則として契約時の見積単価を用いること。

(2)設計業務の留意点

- ・設計にあたっては、特定天井改修工法比較検討書ならびに受注者の提案を基本とし、本市と綿密に協議する等、要求水準とその意図や根拠を十分に確認しつつ設計業務を遂行すること。
- ・重要な項目については、候補案の比較検討等、十分な検討を実施すること。
- ・特定天井改修工法比較検討書を参考に天井改修工事後の既存構造体の安全性について、改修工事前と同等であることを検証し、本市に報告すること。
- ・設計・施工一括発注方式(デザインビルド方式)の利点を生かし、施工者の技術、ノウハウ、知見を設計に反映すること。「5.施工業務に係る要求水準」に記載の仮設計画や施工計画から、設計に反映させるべきものについては、設計と並行して施工計画検討を進めること。
- ・本工事に伴い必要となる既設物の移設やインフラの迂回等については、実施時期や手続き等について所管組織と十分な事前協議を行うこと。
- ・設計者から監理者及び施工担当者等に、設計意図を十分に伝達すること。
- ・本市が別に発注する工事や関連業務に係る施設要件について、本市と十分な協議を行い設計に反映すること。
- ・公共建築設計者情報システム(PUBDIS)に基づき、業務実績データ等を登録すること。
- ・設計業務において本市に報告する際には受注者で行ったセルフチェックシートを作成し、提出すること。

(3)各種手続き業務

- ・受注者は、設計に先がけて法令調査を実施し、設計段階で必要となる行政手続き等の有無を確認し、必要な場合、申請工程と合わせて手続きの進め方等について本市に報告し、協議すること。
- ・本市が直接行う必要がある申請等について、助言や資料作成等に協力すること。

(4)設計完了時の提出物

提出図書	部数	摘要
(1)設計説明書	1部	
(2)設計図書		
・設計図面	10部	A3判製本
・工事費内訳明細書	1部	
・数量調書、代価表等積算根拠資料	1部	
(3)工事工程表	1部	
(4)各種申請書類	適宜	
・関連法令リスト、協議履歴		
・その他行政提出書類		
(5)その他		
・各種検討書・検討図	1部	

・各種調査報告書	1部	
・打合せ記録、資料(設計打合、行政協議)	1部	
・要求水準等確認計画書・報告書	1部	技術提案の履行確認計画・報告を含む
・成果物電子データ一式	1枚	CADデータ、文書データ、画像データ等 (CD-ROMまたはDVD-ROM)

※提出物は着工までに製本まで仕上げる事。

※図面以外の提出物は A4 判ファイルに綴じ込みとすること。

※上記提出物に合わせて PDF データも提出すること。

※提出する CAD データは、JWW 形式とし、文字化け無く開けられること。

4. 監理業務に係る要求水準

受注者は、以下の内容に沿って、本事業の監理業務や、別発注の関連業務との連絡・調整等を実施すること。

(1) 業務仕様

本書に記載のない事項は「建設工事監理業務委託共通仕様書」による。この場合「調査職員」を「監督員」と読み替える。

ア. 一般の業務の内容と範囲

一般の業務の内容と範囲は令和6年国土交通省告示第8号別添一に掲げるものとする。

(I) 工事監理に関する標準業務 一式

(II) その他の標準業務 一式

イ. 追加的業務の内容と範囲

工事期間中の工事費の増減管理に関する業務

(2) 監理業務の留意点

- ・各監理業務主任技術者(以下、監理者という)は、工程会議を円滑に行えるよう、設計者や工事施工者を支援すること。
監理者は、工事施工者との協議・指示事項等について、原則として書面をもって行うこと。
- ・監理者は、原則として、第三者の立場・視点に立って業務を遂行すること。
- ・監理者は、施工段階での設計変更などにより発生した変更事項について、設計者とともに性能、コスト、工期を検証し、要求水準の内容に不一致の懸念が認められる場合は、監督員等と協議すること。
- ・監理者は、設計図書に加えて、要求水準書及び特定天井改修工法比較検討書に記載された内容も熟知した上で、QCDS(品質・コスト・工期・安全)に留意して業務を実施すること。
- ・監理者は、工事着手前に、工事施工者の作成する施工計画書、施工要領書、総合図、施工図、製作図等により、設計で求める機能・性能・品質を確保及び適用する図書等が遵守されているか確認すること。
- ・施工の各段階において、施工状況の確認や材料試験の立会・出来高の検査等を行うこと。

- ・ 監理者は、工事監理状況を「工事監理報告書(月報)」により、毎月末締めでの進捗状況等をすみやかに監督員へ報告し、必要に応じて随時の報告も行うこと。なお、報告書の様式や内容などは、事前に監督員等の確認・承諾を得ること。

(3)各種手続き業務

- ・ 監理者は、施工段階での各種行政手続、申請手続に関する関係機関との協議や実際の手続が必要な場合、設計者ととも滞りなく行うこと。
- ・ 監理者は、工事着手前に工事施工者の作成する工程表、施工関係の書類などを確認するとともに、遅滞なく必要な届出手続等が行われていることを確認すること。

(4)監理業務に係る成果品

提出図書	部数	摘 要
(1)各工事の各種業務報告書	1部	都度 各業務の立会検査・確認等の結果報告
(2)監理業務報告書(月報)	1部	業務期間中に毎月提出

※各提出書類は、工種(建築・電気設備・機械設備・舞台設備等)が分かるように作成する。

※PDFデータも提出すること。

※様式、書式については、事前に本市の確認を得るものとする。

5.施工業務に係る要求水準

受注者は、本事業の業務範囲に示す範囲の施工業務及びその関連業務を実施すること。

(1)施工業務全般の共通事項

- ・ (4)提出物一覧に定める書類を必要な時期に本市に提出して、承諾を得ること。
- ・ 住居等に隣接した場所での施工となるため、隣接施設の利用者や近隣住民の安全を最優先に、施工計画を検討すること。
- ・ 各種関連法令及び工事の安全等に関する指針等を遵守し、設計図書及び施工計画に従って施設の改修工事を実施すること。受注者は工事現場に工事記録を常に整備すること。
- ・ 必要な場合は、隣地境界における騒音測定を実施し、測定記録を本市に提出すること。
- ・ 本市は、受注者が行う工程会議に立会うことができるとともに、施工中に随時検査を行うことができるものとする。
- ・ 工事現場の見学会、視察等が行われる際には協力すること。
- ・ 本市が行う事業進捗の広報・記録等に対し、資料提供等の協力をすること。
- ・ 騒音、振動、悪臭、公害、粉塵飛散、交通渋滞、その他が近隣の生活環境に与える影響を勘案し、必要な範囲の近隣対応を実施すること。特に交通障害・騒音・振動の影響を最小限に抑えるため対策を検討すること。
- ・ 受注者は事前に、工事内容を隣接施設の利用者及び近隣住民に周知し、理解を得るように努力すること。
- ・ 近隣住民等に対する施工計画の説明については、受注者が実施すること。
- ・ 近隣等に対応する場合は、事前にその予定と、事後にその結果を本市に報告すること。

- ・ 道路法、道路交通法、道路運送法、道路運送車両法及び土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法(ダンプ規制法)の関係諸法令を遵守し運搬するよう工事車両関係者への指導を徹底すること。
- ・ 受注者は上記関係諸法令の趣旨に基づき、資材運搬等に必要な車両について、当該法律を遵守しなければならない。また、ダンプ規制法第 12 条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用に努めなければならない。
- ・ 原則として工事中に本市及び第三者に及ぼした損害については、受注者が責任を負うものとする。
- ・ 公道からの車両進入等については、安全に十分配慮すること。工事車両進入口に交通誘導員を1名配置し、状況に応じ増員する等安全対策を確実に行うこと。また、工事車両による搬出入に関しては適宜、散乱防止処置及び洗車を行うこと。
- ・ 本工事に携わる工事車両は工事名称の表示ステッカー等を車両のフロントガラス付近に掲示すること。また、工事関係者は、識別できるよう腕章等を常時付けること。
- ・ 工事に先立ち、公衆の見やすい場所に下記の各看板を設置すること。
 - ① コスト表記看板
 - i. 「茨木市コスト表記実施要綱」に基づいて、設置すること。
 - ii. 看板サイズは高さ 1.4 メートル、幅 1.1 メートル程度とすること。
 - iii. 請負額の表示は、消費税を含み、1万円以下は切捨てること。
 - iv. 請負額は、当初契約金額を表示することとし、工事請負契約金額の変更があった場合でも、書き換えは行わないものとする。
 - ② 労災保険関係成立票
 - ③ 建設業許可を受けたことを示す標識
(監理技術者、主任技術者を記載すること。)
 - ④ 建設業退職金共済制度の適用事業主工事現場であることを示す標識
 - ⑤ 施工体系図
下請契約に変更が生じた場合は、随時修正し掲示し直すこと。
 - ⑥ 石綿事前調査結果
全ての工事で掲示が必要である。石綿の有無に関わらず結果を掲示すること。
- ・ 工事を円滑に推進できるように、施設利用者、周辺住民に対して看板を設置するなど情報発信等を十分に行うこと。
- ・ 周辺からの苦情が発生しないよう常に配慮するとともに、近隣対応等の窓口担当者を固定する等、誠実で迅速な対応に努力すること。
- ・ 工事の施工にあたり、停電又は断水を伴う場合は、あらかじめ当該施設管理者もしくは使用者に周知徹底すること。
- ・ 工事で発生した廃棄物等については、法令等に定められたとおり適切に処分すること。また、再生利用可能な廃材については、積極的に再利用を検討すること。
- ・ 隣接する建物や、道路、公共施設等に損傷を与えないよう留意し、工事中に汚損、破損した場合の補修及び補償は、受注者の負担において行うこと。また、利用する道路については工

事着手前に写真撮影等により記録するとともに、汚損防止のため、車輪の水洗いや清掃等の必要な措置を行い、常に良好な維持管理を徹底すること。

- ・ 工事現場内及び周辺は常に整理整頓・清掃に努めるとともに、作業員の規律等の徹底に努めること。資材・廃材置場、仮設物等は監督員が指示する時期までに全て撤去し、撤去跡を入念に清掃すること。
- ・ 現場で起こり得る災害を想定し、予防、対処等の訓練を行い、万一、災害が発生した場合には、工事関係者の安全確保に努めるとともに、本市の災害対策にも協力すること。
- ・ 台風などの自然災害が発生する恐れがある場合等は、資材、廃材置場や仮設物について、事前に点検を行い、必要な処置を講じること。また、緊急の連絡が取れる者を2名以上配置した上で、安全対策及び連絡体制について、事前に監督員に報告すること。
- ・ 執務並行改修となるため、施設職員・施設利用者に配慮した仮設・工事計画とし、本市と協議の上、決定とする。
- ・ 工事関係者が使用するトイレは、仮設トイレを設置する等、本市と協議の上、決定する。
- ・ 舞台照明・舞台音響設備は運用に係る調整を行い、承認を得たうえで据付を行うこと。
- ・ 現場作業日、作業時間は、本施設で実施する講座・講習、イベント、行事に配慮し、本市と協議のうえ早期に計画すること。
- ・ 現場作業時間は原則として、8時 45 分から 17 時 00 分までとし、夜間は工事を行わないこと。やむを得ず、作業を行う場合は、近隣に配慮し、事前に計画書を提出し、本市の了解を得たうえで作業を行うこと。
- ・ 原則として土曜日、日曜日、祝日、12 月 28 日から 1 月 4 日までの間は、工事を行わないこと。
- ・ 本工事に携わる工事車両は工事名称の表示ステッカー等を車両のフロントガラス付近に掲示すること。また、工事関係者は、識別できるよう腕章等を常時付けること。
- ・ 現場事務所等については、現場敷地内の支障がない場所に設置すること。
- ・ 工事車両用駐車場等については、受注者の負担にて確保すること。
- ・ 4週8休適用工事とすること。

① 4週8休工事

- i. 受注者は契約締結日から 14 日以内かつ現場着手日までに「4週8休工事取組み形式確認書」を提出すること。
- ii. 受注者は、監督員と協議のうえ週休2日を反映した全体工程表を提出する。この工程表は月単位を原則とする。全体工程表及び当初月の工程表の提出期限は現場着手日までに、それ以降の月ごとの工程表は翌月の作業開始前までとする。
- iii. 週休2日が確実に確保できるよう受発注者、関連工事受注者間で工程を調整し施工計画を作成すること。
- iv. 天候や地域住民対応等で土曜・日曜の施工が必要となった場合は監督員と協議のうえ振替休日を取得すること。
- v. 現場閉所の確認のため、受注者は「現場閉所予定日」を記載した「実施工程表」「工事日報集計表」等を提出すること。

vi. 労務費等の補正については、月単位の4週8休を達成した場合の補正係数を乗じて当初予定価格を算出している。なお、現場閉所の達成状況が月単位の4週8休に満たないものは、現場閉所の達成状況に応じて請負代金額のうち補正分を減額変更する。

vii. 工事履行報告として、毎月5日までに前月分の月報・日報等を提出すること。

- ・ 火曜日が休館日のため、大きな音が発生する工事については極力火曜日に行うこと。
- ・ 施工段階で必要となる行政手続き等については、適時に適切に実施すること。
- ・ 本事業に伴い支障となる既設インフラの移設や迂回に伴う費用は、受注者の負担とする。
- ・ 工事用用水、電力等(仮設も含む)については、受注者の負担(引込み費用も含む)にて確保すること。
- ・ 「茨木市路上喫煙の防止に関する条例」により、路上、公園等の公共の場所は禁煙とする。喫煙場所は受注者の責任において確保すること。コンビニエンスストア等の周辺施設において、集団で喫煙することは近隣からの苦情にも繋がるため、十分注意・配慮すること。
- ・ 法定外労災保険、火災保険、建設工事保険及び請負賠償責任保険等の必要な各種保険に加入し、着手までに写しを提出すること。
- ・ なお、保険終期は工事完了期日に14日加えた期日とし、工事完了期日が延伸した場合は、保険の期間を延長すること。
- ・ 受注者は、本事業期間中に本市が別に発注する工事がある場合は、連絡・調整を図り、円滑に進むように努めること。また、必要に応じて災害防止協議会の設置、安全訓練・巡視を実施すること。
- ・ 使用材料品は、原則として環境に配慮した「F☆☆☆☆」及び「グリーン購入法」等の適用対応商品を使用すること。
- ・ 合板型枠の再利用(転用)、鋼製型枠の使用、再生合材及び間伐材を使用した材料等を積極的に採用すること。

(2)着工前業務

- ・ 着工に先立ち、敷地や周辺状況を十分に調査し、工事範囲内のみならず、隣接施設の利用者や近隣住民の安全を確保する施工計画を立案すること。
- ・ 本事業が近隣に及ぼす諸影響について、必要な事前調査を実施すること。課題がある場合は総合的に対策を検討すること。また、近隣家屋調査を実施する際は必要な範囲で建物内外調査を実施すること。
- ・ 上記の施工計画、影響、対策について、近隣住民等関係者に対して事前に丁寧に説明し、理解を得るように努力すること。
- ・ 設計と並行して、工事で影響する使用中のインフラ等を正確に調査すること。
- ・ 調査してもなお、用途や機能継続の要否が不明なインフラ等は、本市に報告のうえ対処方針を協議すること。
- ・ 工程と納期の関係で現場着工以前に発注が必要な資機材については、受注者の責任で適切な時期に発注すること。
- ・ 受注者は契約締結後10日以内に、登録内容の変更時、変更契約締結後10日以内に、工事完成時、工事完成後10日以内に、工事实績情報サービス(CORINS)に基づき、「工事カ

ルテ」を作成し、監督員の確認を受けた後に、(財)日本建設情報総合センターに提出すること。また、(財)日本建築情報総合センター発行の登録時及び竣工時の「工事カルテ受領書」の写しを監督員に提出すること。

- ・ 要求水準に基づいて本工事の仮設計画を検討し、監督員及び施設管理者と仮設計画を検討・協議すること。
- ・ 各工種工事の着手前に施工計画を立案し、監理者の確認を得た後、速やかに監督員に提出して承諾を得ること。
- ・ アスベスト含有建材について下記の業務を行うこと。
 - i. 受注者による事前調査の結果、当該工事範囲内に、重量の 0.1%を超えてアスベストを含有する建材が使用されていると明らかになった場合または使用されているものとみなした場合は、施工にあたり、大気汚染防止法、大阪府生活環境の保全等に関する条例、石綿障害予防規則及び労働安全衛生法等の関係法令に従い飛散防止対策等を実施し、健康障害の予防対策の一層の推進を図ること。
 - ii. 公共建築改修工事標準仕様書(最新年版)9章第1節に基づき、各手続き、看板の設置及び施工方法を監督員と協議し、工事に着手すること。廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大気汚染防止法、大阪府生活環境の保全等に関する条例、石綿障害予防規則及び労働安全衛生法等の関係法令を遵守すること。
 - iii. 設備配管の貫通等のコア抜きを行う場合、事前に監督員と協議し、コア抜きを行う部分に墨出しを行うこと。また、当該部分のアスベスト含有建材が除去されたことを確認した後に、コア抜きを行うこと。

(3) 着工後業務

- ・ 設計期間中に、事前調査や準備工事に着手できる設計・施工一括発注方式(デザインビルド方式)のメリットを有効に活用し、準備工事等を実施すること。
- ・ 工事範囲内に設ける必要のない現場事務所や作業員駐車場所等は敷地外に設ける等、工事占用範囲は最低限とできるよう、以降の施工計画を視野に入れた総合仮設計画を検討すること。
- ・ インフラ盛替えや設備仮設にあたっては、方法や期間等を十分に検討し、二度手間とならない合理的な方法や位置、経路等を十分に検討すること。
- ・ 再生利用可能な廃材等については、積極的に再利用を図ること。
- ・ 隣接施設の利用者・施設利用者に動線を工事で使用する場合は、誘導員を増員する等、安全確保に万全を期すこと。
- ・ 近隣施設・施設利用者及び近隣住居等に工事騒音・振動等の影響が予測される場合は、事前に本市関係者に周知すること。
- ・ 施工業務において本市に報告する際には受注者で行ったセルフチェックシートを作成し、提出すること。
- ・ 受注者による自主検査、本市の完成検査を、本市に引渡す前に、以下の規定に即して実施すること。ただし、該当する業務がない部分については適用しない。

① 室内空气中化学物質の測定

- i.ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及び揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、その結果を、本市の竣工検査前に本市に報告すること。
 - ii.測定方法は濃度測定方法(パッシブ型測定法)とする。
 - iii.測定値が「室内空气中化学物質の室内濃度指針値及び標準的測定方法等について」(厚生省生活衛生局長通知)に定められる値を上回った場合、受注者は、自己の責任及び費用負担において、「④本市の竣工検査」までに是正措置を講ずること。
- ②多目的ホールの残響時間の測定
- i.多目的ホールの性能(残響時間・遮音性能)について調査・記録し、本市に報告すること。現況の性能と比較し、乖離がある場合はその対応について監督員と協議の上、必要な対応を検討すること。
 - ii.測定箇所は残響時間測定:6か所、空調設備騒音:3か所程度とする。
- ③受注者による自主検査
- i.受注者は、自らの責任及び負担において、自主検査や機器・器具類の試運転調整等を実施すること。
 - ii.本市は受注者が実施する自主検査及び機器・器具類の試運転に立会うことができるものとする。
 - iii.自主検査、機器・器具類の試運転の結果について、本市に書面を添えて報告すること。
 - iv.自主検査の完了後、工事完了届とともに、次の書類を本市へ提出すること。
 - 自主検査調書(受注者によるもの)
 - 室内空气中化学物質の測定結果
 - 残響時間測定結果
- ④本市の竣工検査
- 前記の「③受注者による自主検査」の終了後、監督員の下検査を受けた後に所定の書類とともに工事竣工検査申請を提出すること。竣工検査申請提出後、本市は14日以内に受注者及び監督員の立会の下で検査員が竣工検査を実施するものとする。
- ⑤竣工検査後の是正等
- i.本市は、前述「④本市の竣工検査」の結果、是正、修補等が必要な場合、期限を定め、たうえで受注者に指示するものとする。
 - ii.受注者は、前記による書面の指示を受けた場合、期日までに是正等を完了すること。
 - iii.受注者は、是正等の指示を受けた場合は、当該是正工事等の内容を完成図書に反映すること。
- ⑥取扱説明
- 受注者は、引渡す建物、機器、器具類の取扱いに関する本市への説明を実施すること。
- ⑦完成図書の提出
- 受注者は、本市による完成確認後、速やかに次項「(4)提出物一覧」の完成図書等を提出すること。

(4)提出物一覧

	提出図書	部数	摘要
着手前	施工体制台帳の写し(再下請通知書)・施工体系図	1部	
	契約関係書類	1部	
	各関係機関への手続き書類	1部	
	全体工程表	1部	
	総合施工計画書	1部	契約後30日以内までに提出すること。
着工時	質疑書	1部	
	設計数量比対表、集計表	1部	本工事の箇所ごとに内訳されている設計書記載の設計数量を、工種ごとに集計すること。
施工時	施工図	1部	
	月間工程表	1部	工事予定月の3日前までに提出すること。
	週間工程表	1部	工事予定週の3日前までに提出すること
	工種別施工計画書	1部	工事着手前までに提出すること。
	市内調達等報告書	1部	証明できる資料添付のこと
	使用材料等 メーカー製品名一覧表	1部	Excel、Word等のデータ共
	使用材料品届出書	1部	
	材料搬入報告書	1部	納品書、出荷証明書、現場搬入写真、ミルシート等
	日報	1部	
	産業廃棄物関係書類	1部	
	検査依頼書	1部	
竣工時	竣工図面一式	1部	A3縮小版二つ折り製本
	保全に関する資料	1部	監督員と別途協議による
	安全管理、環境保全記録	1部	
	保証書	1部	受注者、施工業者、メーカーの3社連名とすること。保証期間については、その他

			設計図書もしくは設計書のとおりとする。ただし、3社連名保証ができない場合は、監督員と協議し決定すること。 保証書の提出範囲は監督員と別途協議による。
	取扱い説明書	1部	
	完成写真	1冊	20カット jpg データ共
	施工報告書	1部	
	工事打合せ簿	1部	
	各種検査記録	1部	修補指示を受けた事項について、その内容を記録した書面と、是正前、是正中及び是正後の写真を添付すること。
	要求水準等確認報告書	1部	技術提案の履行確認報告を含む
	成果物電子データ一式	1枚	CAD データ、文書データ、画像データ(CD-ROM または DVD-ROM)

※上記提出物に合わせて PDF データも提出すること。

※図面については TIFF 方式(解像度 300dpi 以上)で提出すること。

※提出する CAD データは、JWW 形式とし、文字化け無く開けられること。

添付.1

【舞台照明設備】

名称	改修前	改修項目	数量	備考
(負荷設備)				
・ボーダーライト		既設流用	1 式	
・第 1 サスペンションフライダクト	C 型 20A コンセント ×24 ヶ付 L=9.6m DMX 出力コネクタ ×1 ヶ付 平行 15A コンセント ×1 ヶ付	既設流用 既設流用 既設流用	1 式	
・同上用照明器具	500W ハロゲン 6 吋平凸レンズスポット(ハンガー付)	既設流用		
・同上用照明器具	500W ハロゲン 6 吋フレネルレンズスポット(ハンガー付)	既設流用		
・第 2 サスペンションフライダクト	C 型 20A コンセント ×24 ヶ付 L=10.5m DMX 出力コネクタ ×1 ヶ付 平行 15A コンセント ×1 ヶ付	既設流用	1 式	
・同上用照明器具	500W ハロゲン 6 吋平凸レンズスポット(ハンガー付)	既設流用		
・同上用照明器具	500W ハロゲン 6 吋フレネルレンズスポット(ハンガー付)	既設流用		
・天井反射板ライト		既設流用		
・アッパーホリゾンライト		既設流用	1 列	
・客席サスペンションフライダクト	C 型 20A コンセント ×18 ヶ付 L=9.0m DMX 出力コネクタ ×1 ヶ付 平行 15A コンセント ×1 ヶ付	既設流用・撤去再取付 既設流用・撤去再取付 既設流用・撤去再取付	1 列	
・同上用照明器具		既設流用	4 台	
・同上用照明器具		既設流用	8 台	
・同上用照明器具		既設流用	2 台	
・シーリングフライダクト	C 型 20A コンセント ×30 ヶ付 L=9.0m DMX 出力コネクタ ×1 ヶ付 平行 15A コンセント ×1 ヶ付	既設流用・撤去再取付 既設流用・撤去再取付 既設流用・撤去再取付	1 式	
・同上用照明器具		既設流用	24 台	
・同上用照明器具		既設流用	4 台	
・フロアーコンセント	C 型 30A コンセント ×3 ヶ口	既設流用	5 個	
・ローホリゾンライト		既設流用	6 台	
・同上用コンセント	C 型 30A コンセント ×4 ヶ口	既設流用	2 個	
・フロントサイドコンセントダクト	C 型 20A コンセント ×6 ヶ付 2 回路 L=1.8m DMX 出力コネクタ ×1 ヶ付 平行 15A コンセント ×1 ヶ付	既設流用	2 列	

名称	改修前	改修項目	数量	備考
	C型 20A コンセント ×6ヶ付 2回路 L=1.8m		2列	
・同上用照明器具		既設流用	24台	
・東西ライトバトン	C型 20A コンセント ×12ヶ付 4回路 L=4.5m	既設流用・撤去再取付	2列	
・同上用照明器具		既設流用	16台	
・ギャラリーコンセント	C型 30A コンセント ×2ヶ口	既設流用	5個	
・客席コンセント	C型 30A コンセント ×2ヶ口	既設流用	6個	
・DMX コンセント(ギャラリーに設置)	DMX 出力コネクタ ×1ヶ付 平行 15A コンセント ×1ヶ付	既設流用	2個	
・センターピンスポットライト		既設流用	2台	
・同上用コンセント	C型 30A コンセント ×2ヶ口	既設流用	1個	
・持込機器用分電盤	3φ4W 105/182V 30kVA DMX 入力コネクタ ×1ヶ付 DMX 出力コネクタ ×1ヶ付 平行 15A コンセント ×1ヶ付	既設流用	1面	
・ウォールコンセント(舞台袖に設置)	C型 30A コンセント ×2ヶ口	既設流用	2個	
・接続端子箱	60A-4 回路用	既設流用	22個	
・一般照明機器 調色型 LED ダウンライト(L) 同上用化粧枠(特注) LED ダウンライト 高天井用 同上用化粧枠(特注)		・5000 クラス DMX 調光型 ・φ350	43台 43台 12台 4個	
(調光装置)				
・主幹調光器盤	<ul style="list-style-type: none"> ・3φ4W 105V/182V 200kVA ・総主幹 MCCB 4P 800AF/700AT ・操作主幹 MCCB 2P 50AF/30AT ・分岐 MCCB ×1式 ・舞台用調光器 3kW ×96 回路 ・客席用調光器 2kW ×16 回路 ・調光監視機能 ・受信インターフェースデュアルシステム 	<ul style="list-style-type: none"> ・3φ4W 105V/182V 60Hz 210kVA ・総主幹 MCCB 4P 800AF/700AT ・操作主幹 MCCB ×1式 ・分岐 MCCB ×1式 ・DMX制御部 ×1式 ・調光制御部 ×1式 ・舞台用調光器 3kW×96 回路 一部直改造 ・客席用調光器 2kW×16 回路 客天井回路直改造 ・作業灯制御部 ×1式 改造 ・調光器異常検出機能 <ul style="list-style-type: none"> ・MCCBトリップ(1回路単位)×1式 ・過負荷(1回路単位) ×1式 調光のみ 	1式	

名称	改修前	改修項目	数量	備考
		・漏電(1回路単位) ×1式		
・DC 調光器盤(壁掛型)		<ul style="list-style-type: none"> ・1φ2W 105V 60Hz 2kVA ・総主幹 MCCB 2P 50AF/20AT ・分岐 MCCB ×1式 ・調光制御部 ×1式 ・冷却ファン ×1式 ・DMX 信号受信部 ×1式 ・演出用調光器 DC ×4 回 	1式	
・調光操作卓	<ul style="list-style-type: none"> ・プリセットフェーダ 64本 x2段 ・シーンメモリー 200シーン ・チェイス機能 1式 ・パッチ機能 (グラフィック表示) ・調光器監視モニター機能 1式 ・客席調光操作部 1式 ・作業灯操作部 1式 ・イス 1台 	<ul style="list-style-type: none"> ・制御信号 :DMX-512 ・制御チャンネル数 :1024ch ・制御回路 :1024ch ・外部卓入力 :DMX × 1 入力 ・記憶シーン数 :1000 シーン ・記憶演目数 :1000 演目 ・パッチ場面 :6 場面+持込卓用 2 場面 ・バックアップ :フェーダバックアップ ・プレイバックユニット部 ×1 式 ・グランドマスターフェーダ ×1 本 ・ムーブ/クロスフェーダ ×1 組 ・サブマスターフェーダ 10 本×10 ページ×6 バンク ・マクロ操作部 ×1 式 ・作業灯および各種切替スイッチ部 ×1 式 ・プリセットユニット部 ×1 式 ・プリセットフェーダ 60 本×2 段 ・エフェクト/ハウスライトユニット部 ×1 式 ・サブマスターフェーダ ×10 本 ・フリーフェーダ(客席調光フェーダと切替)×6 本 ・チェイス操作部(50 パターン×100 ステップ) ×1 式 ・客席自動調光操作部 ×1 式 ・仕込み用ノート PC(USB メモリー付)×1 台 ・ワイヤレスユニット ×1 式 ・調光器監視モニター機能 ×1 式 調光盤改修時のセット ・15 型 TFT ディスプレイ ×1 台 ・無停電装置 ×1式 	1台	

名称	改修前	改修項目	数量	備考
・舞台袖操作器(リモート操作器)	<ul style="list-style-type: none"> ・シーン再生機能 (200シーン) ・客席調光操作部 1式 ・作業灯操作部 1式 	<ul style="list-style-type: none"> ・サブマスターフェーダ 10本(ページ機能付) ・客席調光操作スイッチ ×1式 ・作業灯スイッチ ×1式 	1台	
・ワイヤレスシステム	・	<ul style="list-style-type: none"> ・受信機 ×2台 ・操作器 ×1台 	1式	
・作業灯スイッチパネル	・	<ul style="list-style-type: none"> ・作業灯スイッチ ×1式 	1台	既設改造
・DMX 信号パッチ盤	<ul style="list-style-type: none"> ・DMX 入力パネル 1式 ・DMX 入力混合器 1式 ・DMX 分配器 1式 ・DMX 出力パネル 1式 ・DMX パッチコード 20本 	<ul style="list-style-type: none"> ・DMXコネクタパネル ×1式 ・DMXパッチコード ×1式 	1式	
・DMX ノード	・	<ul style="list-style-type: none"> ・DMX ノード(LAN×1、LAN×8)ラックタイプ 	1台	

※型番・品番は同等品以上とする。

添付.2

【舞台音響設備】

改修前	改修項目	備考
<p>ミキサー卓 1式 入出力回路:システム系統図内容を満たすこと 拡張スロット数:5スロット(4スロット実装、1スロット予備) AD/DA変換:24bit オーバーサンプリング フェーダ:100mm モーターフェーダ サンプリング周波数:48kHz 標準ダイナミックレンジ:112dB シーンメモリー数:10パターン+10マトリクスパターン EQ ダイナミクス AUX センド各8ライブラリ 備考:アナログI/Oカード(8ch)4枚、卓脚、保護カバー付、卓照明×3付 リモートコントロール用制御パソコン、15インチ液晶ディスプレイ、マウス、 キーボード付 リモコン制御用ソフトウェア(CD-ROM)付 オペレータ用椅子1台含む</p> <p>AV機器架(音響) 1式 入出力パッチ盤(1) 使用コネクタ:XLR3-31F77/32F77 D-Sub15P</p> <p>開演ブザー(1) 最大録画時間:約1560分 フレーズ種類:音声(ステレオ/モノ)/MIDI(SMF) フレーズ数:約2000</p> <p>ファンタム電源(1) チャンネル数:2チャンネル 出力電圧:DC48V±1V 最大供給電流:14mA/ch</p> <p>マトリクスボックス(1) 最大入力:+6dBm 1%歪 入出力コネクタ:入力2ch,出力2ch(Mid、Side)</p> <p>インカムパワーサプライ(1) 電源:AC90V~240V インカムライン:2ch(A系統、B系統) 電源出力:ベルトバックステーション及びスピーカーステーションに電源を供給</p> <p>電源制御ユニット(8) 電源:AC100V 50/60Hz</p>	<p>調整室 デジタルミキシングコンソール QL5 ×1台 ステージボックス(調整室用) Rio3224-D2 ×1台 ステージボックス(舞台袖用) Rio1608-D2 ×2台 ミキサースタンド ×1台 オーディオミキサー WR-DX350 ×1台 32ch入出力 Dante カード WR-PC002 ×1台 ミキサースタンド ×1台 グラフィックイコライザー 1231 ×4台 Dante 対応スイッチング HUB GA-MLD16TPoE+ ×2台 入力パッチ盤 ×1台 出力パッチ盤 ×1台 スピーカー切替パネル ×1台</p> <p>パワーアンプ架 パワーアンプ(プロセニウム用) IK42-DANTE ×1台 パワーアンプ(サイドカラム用) IK42-DANTE ×4台 パワーアンプ(ウォール用) WP-DD124DAN ×2台 パワーアンプ(移動跳ね返り用) WP-DD124DAN ×1台 パワーアンプ(親子室・運営系・ロビー用) WP-DD124DAN ×1台 パワーアンプ(フロアスピーカーコンセント用) WP-DD124DAN ×1台 パワーアンプ(調整室モニター用) WP-DD124DAN ×1台 電源制御ユニット WU-LP067 ×4台</p>	

改修前	改修項目	備考
<p>AC 最大容量:20A×2 端子:外部電源制御入力端子×1 回路、増設用制御出力端子×1 接点 端子部 (4) 端子:ネジ式端子 150W+150W パワーアンプ (6) 定格出力:150W+150W(8Ω) 200W+200W(4Ω) 周波数特性:20Hz~20kHz±0.5dB 全高調波歪率:0.1%以下(両チャンネル駆動時 8Ω負荷) SN 比:105dB 以上(IHF A フィルタ使用時) 600W+600W パワーアンプ (5) 定格出力:600W+600W(8Ω) 800W+800W(4Ω) 周波数特性:20Hz~20kHz±0.5dB 全高調波歪率:0.1%以下(両チャンネル駆動時 8Ω負荷) SN 比:105dB 以上(IHF A フィルタ使用時) デジタルマルチプロセッサ (8) 周波数特性:20Hz~20kHz 入出力:2ch 入力 4ch 出力 1 系統 メモリー数:16 パターン 機能:コンプレッサー/リミッター、PEQ、GEQ、ディレイ、 クロスオーバーネットワーク、ノイズゲート その他:4×2 マトリクス機能付 ワイヤレス受信機 (2) アンテナ入力:75Ω 2 系統 2 回路 チャンネル出力:-20dB/-60dB(切替式)平衡 2回路 受信周波数:B/AH/AL バンド切替 周波数特性:50Hz~15000Hz アンテナ混合分配器 (1) アンテナ入力:75Ω A/B 各 2 入力 アンテナ出力:75Ω A/B 各 3 出力 入出力パッチ部 (3) コネクタ:110 号プラグ対応マキシジャック 出力スイッチ/パッチ部 (3) コネクタ:XLR-4-31F77/32F77 スイッチ:スピーカーON、OFF</p>		

改修前	改修項目	備考
<p>70W×4ch パワーアンプ (3) 定格出力:70W×4(8Ω) 100W×4(4Ω) 周波数特性:20Hz~20kHz±0.5dB 全高調波歪率:0.1%以下(70W×4 8Ω 20Hz~20kHz) SN 比:105dB 以上(IHF A.W.T.D)</p> <p>120W+120W ハイインピーダンスアンプ (1) 定格出力:120W+120W(100系 83Ω) 周波数特性:20Hz~20kHz±0.5dB 全高調波歪率:0.1%以下(1kHz 定格出力時) SN 比:105dB 以上(IHF A.W.T.D)</p> <p>グラフィックイコライザー (10) 周波数特性:20Hz~20kHz SN 比:90dB 以上 中心周波数:20 Hz~20kHz 中 31 ポイント イコライザー調整:各周波数±12dB</p> <p>80W+80W パワーアンプ (1) 定格出力:80W+80W(8Ω) 110W+110W(4Ω) 周波数特性:20Hz~20kHz±0.5dB 全高調波歪率:0.1%以下(両チャンネル駆動時 8Ω負荷) SN 比:100dB 以上(IHF A フィルタ使用時)</p> <p>難聴者補助設備用アンプ (1) 定格出力 120W 周波数特性:80Hz~10kHz 偏差 3dB 音質調節:3 ポイント式イコライザー</p> <p>ラック本体 (4) EIA19"規格 ファンユニット付</p> <p>AV 機器架(映像) 1 式 15 インチ RGB 液晶ディスプレイ (1) 駆動方式:TFT アクティブマトリクス方式 解像度:1024×768(最大) コントロールパネル (1) 制御回路:VP 電源 ON/OFF、スイッチャー切換</p>		

改修前	改修項目	備考
<p>その他:制御入力×1</p> <p>AV マルチスイッチャー (1)</p> <p>入力:アナログ RGB×4、ビデオ×4(音声共)</p> <p>出力:アナログ RGB×2</p> <p>モニター出力:ビデオ×1</p> <p>機能:4 倍速変換内蔵</p> <p>S-VHS・VTR (1)</p> <p>録画方式:S-VHS 規格</p> <p>使用テープ:S-VHS、VHS ビデオカセット</p> <p>テレビジョン方式:NTSC 方式 525 本 60 フィールド</p> <p>受信チャンネル:VHF、UHF、CATV</p> <p>映像入出力:1.0Vp-p75Ω(ピンジャック)</p> <p>DVD プレーヤ (1)</p> <p>電源:AC100V 50/60Hz</p> <p>消費電力:7W</p> <p>再生可能なメディア:DVD-RAM/DVD-R/CD-DA/DVD ビデオ/ビデオ CD</p> <p>映像出力:S 映像出力、映像出力、コンポーネント出力 D1/D2 出力 各 1</p> <p>音声出力:アナログ 2ch、デジタル 光デジタル/同軸デジタル</p> <p>予備入力パネル (1)</p> <p>入力回路:映像×1 音声(L、R)×1(RCA ピン)</p> <p>映像入出力パッチ部 (1)</p> <p>使用コネクタ:BNC コネクタ×12</p> <p style="padding-left: 40px;">D-Sub9P×2 パッチケーブル(0.5m)含む</p> <p>電源制御ユニット (1)</p> <p>電源:AC100V 50/60Hz</p> <p>AC 最大容量:20A×2</p> <p>端子:外部電源制御入力端子×1 回路、増設用制御出力端子×1 接点</p> <p>端子部 (1)</p> <p>端子:ネジ式端子、BNC 端子</p> <p>ラック本体 (1)</p> <p>EIA 19"規格</p> <p>AV 機器架(ITV) 1 式</p> <p>14 インチカラーモニター (1)</p>		

改修前	改修項目	備考
<p>ブラウン管:90°偏向 14 型 解像度:370 本以上(水平、中心部) 入力:映像×2、音声×1 出力:映像×2、音声×1 機能:スタンバイ、オンスクリーン、スピーカー内臓</p> <p>4 画面分割ユニット (1) 映像入力:4 映像出力:2(4 画面/1 画面/シーケンス) 1(4 画面専用) リモコン機能:有</p> <p>マトリクススイッチャー (1) 電源:AC100V 50/60Hz 信号方式:NTSC.PAL.SECAM 映像入力:1Vp-p VBS/VS75Ω 10 系統 BNC 映像出力:1Vp-p VBS/VS75Ω 10 系統 BNC 音声入力:-10dB 50kΩ 10 系統 ステレオ 音声出力:-10dB ローインピーダンス ステレオ 10 系統</p> <p>カメラコントローラ (1) 入力:カメラ×1、外部同期、復帰 出力:映像×1、外部同期、アラーム、リセット 制御:レンズ:ズーム/フォーカス/アイリス 回転台:左・右・上・下/ON、OFF ハウジング:ワイパー・テフロスターON、OFF カメラ:ポジション選択、機能設定</p> <p>カメラ電源部 (1) 消費電力:約 50W 映像出力:1.0Vp.p/75Ω(BNC 接栓)4 回路 カメラ電源供給方式:定電流重畳伝送方式</p> <p>映像分配器 (2) 映像入出力:3 入力各 3 分配</p> <p>電源制御ユニット (1) 電源:AC100V 50/60Hz AC 最大容量:20A×2 端子:外部電源制御入力端子×1 回路、増設用制御出力端子×1 接点</p>		

改修前	改修項目	備考
端子部 (1) 端子:BNC 端子 ラック本体 (1) EIA 19"規格		
プロセニアムスピーカー 1式 遠距離用スピーカー (2) 形式:2ウェイバスレフ型 指向角:水平 60°垂直 40° 許容入力(連続プログラム):ウーハー640W、ツイーター100W 入力インピーダンス:8Ω(ウーハー、ツイーター共) 周波数特性:60Hz~20kHz(-10dB) 出力音圧レベル(1m/1W):102dB(ツイーター)、110dB(ウーハー) 備考:取付金具付 サイドラカラムスピーカー 2式 スピーカー (1) 形式:2ウェイバスレフ型(ネットワーク内蔵) 指向角:水平 60°垂直 40° 許容入力(連続プログラム):400W 入力インピーダンス:8Ω 周波数特性:70Hz~20kHz 出力音圧レベル(1m/1W):99dB サブウーハー (1) 形式:バスレスタイプ 許容入力800W/400W 入力インピーダンス:8Ω 周波数特性:35~350Hz 出力音圧レベル:99dB(1m/1W) 使用スピーカー:38cmコーン型×2 ウォールスピーカー 8台 形式:2ウェイバスレフ型 許容入力:160W/80W(連続プログラム/RMS) 入力インピーダンス:8Ω	天吊マイク ステレオマイクロフォン CMS-2 ×1台 マイクホルダー H-21D ×1台 ACパワーサプライ AC-148F ×1台 マトリクスボックス MB-2D ×1台 スピーカー プロセニアムスピーカー-HF・LF WPM ×8台 スピーカー固定金具 ×2台 サイドラカラムスピーカー-HF・LF WPM ×8台 サイドラカラムスピーカー-SubLF SX118 ×2台 スピーカー固定金具 ×2台 ウォールスピーカー WS-AR080-K ×10台 スピーカー天井取付金具 WS-Q148-K ×10台 跳ね返りスピーカー WS-AR080-K ×4台 スピーカー天井取付金具 WS-Q148-K ×4台 親子室スピーカー WS-AR080-W ×2台 スピーカー天井取付金具 WS-Q148-W ×8台 調整室モニタースピーカー WS-AR080-K ×4台 スピーカー天井取付金具 WS-Q148-K ×4台	

改修前	改修項目	備考
<p>出力音圧レベル:93dB(1m/1W) 周波数特性:70Hz~20kHz 使用スピーカー:低音用:20cmコーン型 高温用:SCWG ホーン型(60°×60°)</p> <p>ステージスピーカー 3台 形式:2ウェイバスレフ型(ネットワーク内蔵) 指向角:水平 60°垂直 40° 許容入力(連続プログラム):400W 入力インピーダンス:8Ω 周波数特性:70Hz~20kHz 出力音圧レベル(1m/1W):99dB</p> <p>移動はね返りスピーカー 2台 形式:2ウェイバスレフ型 許容入力:160W/80W(連続プログラム/RMS) 入力インピーダンス:8Ω 出力音圧レベル:93dB(1m/1W) 周波数特性:70Hz~20kHz 使用スピーカー:低音用:20cmコーン型 高温用:SCWG ホーン型(60°×60°) 備考:スタンド付</p> <p>親子室スピーカー 2台 形式:2ウェイバスレフ型 許容入力:160W/80W(連続プログラム/RMS) 入力インピーダンス:8Ω 出力音圧レベル:93dB(1m/1W) 周波数特性:70Hz~20kHz 使用スピーカー:低音用:20cmコーン型 高温用:SCWG ホーン型(60°×60°) 備考:天吊金具付</p> <p>運営系スピーカー 4台</p>		

改修前	改修項目	備考
<p><控室用> 形式:フルレンジ密閉型 定格入力:30W 入力インピーダンス:330Ω、1kΩ、2kΩ 周波数特性:110Hz~19kHz 出力音圧レベル:87dB(1m/1W) 指向特性:120°(2kHz) 使用スピーカー:12cmディフューザー付同軸ユニット 消防法技術基準種別:L級</p> <p>運営系スピーカー 2台</p> <p><荷解用> 形式:フルレンジバスレフ型 定格入力:15W 入力インピーダンス:370Ω、1kΩ、2kΩ 周波数特性:50Hz~20kHz 出力音圧レベル:87dB(1m/1W) 使用スピーカー:12cm コーン型ユニット 消防法技術基準種別:L級</p> <p>ロビー系スピーカー 14台</p> <p>形式:フルレンジ密閉型 定格入力:30W 入力インピーダンス:330Ω、1kΩ、2kΩ 周波数特性:110Hz~19kHz 出力音圧レベル:87dB(1m/1W) 指向特性:120°(2kHz) 使用スピーカー:12cmディフューザー付同軸ユニット 消防法技術基準種別:L級</p> <p>調整室モニタースピーカー 2台</p> <p>形式:2ウェイバスレフ型 許容入力:160W/80W(連続プログラム/RMS) 入力インピーダンス:8Ω</p>		

改修前	改修項目	備考
<p>周波数特性:45Hz~22kHz(-10dB) 出力音圧レベル:87dB(1m/1W) 使用スピーカー:低音:20cmコーン型、高音 25mm チタンドームツイーター 備考:天井取付金具付</p> <p>フロアスピーカーコンセント 5台 使用コネクタ:NL4MP×2個 材質:アルミダイカスト・半艶塗装(パネル面)</p> <p>ワイヤレスアンテナ 4台 入力周波数:806MHz~810MHz 帯 出力周波数:260MHz 帯 取付方法:壁取付</p> <p>エアモニターマイク 2台 形式:バックエレクトレットコンデンサー型 感度:-41dB 周波数特性:20Hz~20kHz 指向特性:無指向性 出力インピーダンス:200Ω(平衡) 備考:サスペンション、壁面取付プレート付</p> <p>三点吊マイク装置 1式 形式:直流バイアス式コンデンサ型 周波数特性:20Hz~18kHz 指向性:Mid マイク・単一指向性、Side マイク・両指向性 S/N 比:78dB 以上 出力インピーダンス:250Ω 電源:48V ファンタム 吊マイク装置×1 式、リモートコントローラ×2</p> <p>フロアマイクコンセント 3台 使用コネクタ:XLR-3-13×2 個 材質:アルミダイカスト・半艶塗装(パネル面)</p>		

改修前	改修項目	備考
<p>壁付マイクコンセント 2台 適合プラグ:キャノンコネクタ XLR3-12C 使用コネクタ:XLR3-13×1 プレート:新金属 適合ボックス:JIS1 個口用スイッチボックス</p> <p>周辺機器卓接続盤 1面 壁材質:鋼板製、指定色塗装 使用コネクタ:NK27-31S/32S NK37-31S/32S AC コンセント</p> <p>下手袖コンセント盤 1面 コネクタ:XLR-3-31F77/32F77 FK-37-31S/32S、NK-27-31S/32S AC コンセント、XLR-6-32F77 盤本体:鋼板製、指定色仕上</p> <p>上手袖コンセント盤 1面 コネクタ:XLR-3-31F77/32F77 FK-37-31S/32S AC コンセント 盤本体:鋼板製、指定色仕上</p> <p>ワイヤレスマイク(ハンド型) 2本 電波形式:F3E、F9W 発振方式:水晶制御 PLL シンセサイザー方式 送信周波数:806.125MHz~809.750MHz (0.125kHz 間隔30波中1波) 使用マイク:単一指向性エレクトレットコンデンサー型 周波数特性:100Hz~10kHz</p> <p>ワイヤレスマイク(ハンド型) 2本</p>		

改修前	改修項目	備考
<p>電波形式:F3E 発振方式:水晶制御 PLL シンセサイザー方式 送信周波数:806.125MHz~809.750MHz (0.125kHz 間隔30波中1波) 使用マイク:単一指向ダイナミック型 周波数特性:50Hz~15kHz</p> <p>ワイヤレスマイク(タイピン型) 2本 電波形式:F3E、F9W 発振方式:水晶制御 PLL シンセサイザー方式 送信周波数:806.125MHz~809.750MHz (0.125kHz 間隔30波中1波) 使用マイク:単一指向性エレクトレットコンデンサー型 周波数特性:100Hz~10kHz</p> <p>ワイヤレスマイク(タイピン型) 2本 電波形式:F3E 発振方式:水晶制御 PLL シンセサイザー方式 送信周波数:806.125MHz~809.750MHz (0.125kHz 間隔30波中1波) 使用マイク:無指向性バックエレクトレットコンデンサー型 周波数特性:40Hz~15kHz</p> <p>ワイヤードマイク A 8本 形式:ダイナミック型 感度:-56dB 周波数特性:50Hz~15kHz 指向特性:単一指向性 出力インピーダンス:2500(平衡) その他:ロック機能付きトークスイッチ</p> <p>ワイヤードマイク B 4本 形式:コンデンサー型 感度:-48dB</p>		

改修前	改修項目	備考
<p>周波数特性:40Hz~18kHz 指向特性:単一/全指向性 出力インピーダンス:2500</p> <p>ワイヤードマイク C 4本 形式:バックエレクトレットコンデンサー型 感度:-38dB 周波数特性:20Hz~20kHz(ローカットSW付) 指向特性:単一指向性 出力インピーダンス:2000(平衡)</p> <p>マイクスタンド(床上型) 5本 形式:フリーストップ 取付ネジ:3/8-16UNC(PFI/2×14変換ネジ付)</p> <p>マイクスタンド(ブーム型) 5本 取付ネジ:3/8-16UNC(PFI/2×14変換ネジ付)</p> <p>マイクスタンド(卓上型) 5本 取付ネジ: PFI/2×14</p> <p>インカム子機 A 3台 電源:パワーサプライより供給 インカムライン:2ch選択(A系統、B系統) スピーカー:内臓 コネクタ:ヘッドセット 備考:ポータブルボックス付</p> <p>インカム子機B 10台 電源:パワーサプライより供給 インカムライン:2ch選択(A系統、B系統) コネクタ:ヘッドセット、インカムライン</p> <p>インカムコンセント 11台</p>		

改修前	改修項目	備考
<p>コネクタ:XLR-6-32F77 相当品 インカムライン:2ch(A系統、B系統)</p> <p>ヘッドセット 15台(内予備2台) 形式:片耳型ヘッドセット マイク:ダイナミック型、フレキシブルブーム ヘッドホン:ダイナミック型</p>		
<p>DLP プロジェクター 1式 電源:AC100V 50/60Hz 液晶パネル:0.9型 画素数:1,310,720画素×3枚 レンズ:電動ズーム・電動フォーカスレンズ 投写画面サイズ:70~600型(アスペクト比5:4) 光出力:6000ルーメン(ANSI) 解像度:1280×1024ドット(RGB信号時) 接続端子:ビデオ/Sビデオ、RGB、RS-232C 備考:置台付</p> <p>VP 電源部 1台 電源:AC100V 50/60Hz 制御内容:VP電源(スタンバイON/OFF) 入力スロットの切替(1~4)、VP共有電源のON/OFF 制御方法:外部入力接点信号による操作 制御入出力:外部リモート×1、RS232C×1、RS-485×1 制御端子:外部リモート Dsub25P、RS232C Dsub9P 機能:電源OFF時クリーニング後に供給電源遮断 消費電力:10W以下(本体)</p> <p>16mm 映写機 1式 映写ランプ:1.0kw クセノンランプ 映写レンズ:F1.8 f75mm+ズームコンバータ 輝度:5500lx フィルム装填:マニュアル</p>	<p>ハイビジョンカメラ ハイビジョンカメラ(収録用) AW-UE100W ×1台 取付金具 ×1台 ハイビジョンカメラ(確認用) AW-UE50K ×3台 取付金具 ×3台 リモートカメラコントローラ AW-RP60GJ ×1台 録画確認用モニター ×1台 確認用モニター ×3台 PoEHUB ×1台 ハイビジョンレコーダー DMR-T5000UR ×1台 ラックマウント金具 ×1台 SDI 分配器 CRO-SDU18 ×1台 SDItoHDMI変換器 CRO-SHC5 ×4台 ラックマウント金具 ×1台</p>	

改修前	改修項目	備考
<p>再生方式:光学・レーザー光学 備考:屋台付</p> <p>回転型カラーカメラ 1台 電源:AC100V 50/60Hz 撮像素子:1/4 型インターライン転送方式 CCD 解像度:水平:480 本 垂直:350 本以上(中心部) 最低照度:2.0 ルクス 内蔵レンズ:F=1:1.6~3.0 f=3.79~83.4mm(22 倍) ダイナミックレンジ:46dB/typ 機能:水平垂直回転台内蔵、プリセット機能(8 ポイント)内蔵 備考:壁付金具付</p> <p>舞台袖カラーカメラ 2台 電源:専用電源部より供給 撮像素子:1/3 型 インターライン CCD 解像度:水平:480 本 垂直:350 本以上(中心部) 最低照度:0.4 ルクス(F0.75)、0.8 ルクス(F1.4) ダイナミックレンジ:46dB/typ レンズ:8 倍バリフォーカルレンズ 備考:防塵型ハウジング、壁面取付金具付</p> <p>モニターテレビ A 2式 モニターテレビ (1) ブラウン管:90° 偏向 14 型 解像度:370 本以上(水平、中心部) 入力:映像×2、音声×1 出力:映像×2、音声×1 機能:スタンバイ、オンスクリーン、スピーカー内蔵 備考:TV ハンガー付</p> <p>ビデオスイッチャー (1) 入力:カメラ×8、選択映像リターン×1 出力:映像×1、ループスルー×8</p>		

改修前	改修項目	備考
<p>映像スイッチ:ロック式 切換方式:機械的スイッチング 備考:TVハンガーに取付</p> <p>モニターテレビB 3台 受信チャンネル:VHF:1~12ch UHF:13~62ch、CATV:c13~c38ch</p> <p>音声実用最大出力:1.5W スピーカー:7cm×5cm 楕円型 ブラウン管:14型(アスペクト比 4:3) 備考:TVハンガー付</p> <p>モニターテレビC 1台 受信チャンネル:110度CSデジタル000~999、BSデジタル:000~999ch VHF:1~12ch、UHF:13~62ch、CATV:c13~c38ch</p> <p>音声実用最大出力:20W(10W+10W)JFITA スピーカー:8cm丸型2個、4cm丸型2個 液晶ディスプレイ:32V型TFTカラー液晶パネル(アスペクト比15:9) 備考:専用壁面取付金具付</p>		
(工事)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・1次側・2次側電源工事 ×1 式 ・調光設備配線工事 ×1 式 ・3点吊りマイク昇降機 ×1 式 ・試験調整 ×1 式 	
(設計)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・システム設計 ×1 式 ・図面作成 ×1 式 ・システムチェック・調整 ×1 式 ・取扱説明・マニュアル作成 ×1 式 ・完成図書作成 ×1 式 	

※型番・品番は同等品以上とする。

添付.3

【舞台機構設備】

客席吊物機構仕様

No	装置名称	寸法 (mm)	機構 方式	駆動方式	自重 (kg)	積載量 (kg)	速度 (m/min)	ワイヤ径 (mm)	吊数	スト ローク	動力 (kw)	制御方式	備考	改修項目							
														マシン	滑車	ワイヤー ロープ	綿 ロープ	ラン ナー	リミット スイッチ	制御盤	操作盤
1	シーリングフライダクト	9000	昇降	電動ドラム巻取り式	50	570	7.5	φ6	4	7000	1.5	直入れ始動	過負荷検出器付	○	○	○	-	-	○	○	○
2	客席サスペンションフライダクト	9000	昇降	電動ドラム巻取り式	50	370	7.5	φ6	4	7000	0.75	直入れ始動	過負荷検出器付	○	○	○	-	-	○	○	○
3	東西ライトボタン	4600	昇降	電動ドラム巻取り式	30	200	7.5	φ6	3	7000	0.4	直入れ始動	過負荷検出器付	○	○	○	-	-	○	○	○
4	東西ライトボタン	4600	昇降	電動ドラム巻取り式	30	200	7.5	φ6	3	7000	0.4	直入れ始動	過負荷検出器付	○	○	○	-	-	○	○	○
5	客席ボタン	10400	昇降	電動ドラム巻取り式	60	200	7.5	φ4	4	6000	0.75	直入れ始動	過負荷検出器付	○	○	○	-	-	○	○	○

吊物機構仕様

No	装置名称	寸法 (mm)	機構 方式	駆動方式	自重 (kg)	積載量 (kg)	速度 (m/min)	ワイヤ径 (mm)	吊数	スト ローク	動力 (kw)	制御方式	備考	改修項目								
														マシン	滑車	ワイヤー ロープ	綿 ロープ	ラン ナー	リミット スイッチ	制御盤	操作盤	幕地
6	変形絞り緞帳 (外1)	12000	昇降	電動ドラム巻取り式	60	50	30	メッキ4	4	7350	0.75	直入れ始動	全開、全閉含む 5変形	○	○	○	-	-	○	○	○	○
	変形絞り緞帳 (外2)		昇降	電動ドラム巻取り式		70	30	メッキ4	4	7350	0.75	直入れ始動		○	○	○	-	-	○	○	○	
	変形絞り緞帳 (中央)		昇降	電動ドラム巻取り式		50	30	メッキ4	3	7350	0.75	直入れ始動		○	○	○	-	-	○	○	○	
7	引割暗転幕	15000	固定	固定吊下げ式	90	110		φ4	8	-				-	-	○	-	-	-	-	-	○
			開閉	手動引き紐式	-	-			-	-	-				-	-	-	○	○	-	-	
8	ボーダーライト	9600	昇降	電動ドラム巻取り式	70	150	7.5	φ4	4	5500	0.75	直入れ始動	一文字幕 1共吊	○	○	○	-	-	○	○	○	○
9	第一サスペンションライト	9600	昇降	電動ドラム巻取り式	50	440	7.5	φ6	4	6500	1.5	直入れ始動		○	○	○	-	-	○	○	○	-

吊物機構仕様

No	装置名称	寸法 (mm)	機構 方式	駆動方式	自重 (kg)	積載量 (kg)	速度 (m/min)	ワイヤ径 (mm)	吊数	スト ローク	動力 (kw)	制御方式	備考	改修項目								
														マシ	滑車	ワイヤー ロープ	綿 ロープ	ラン ナー	リミット スイッチ	制御盤	操作盤	幕地
10	バトン 1	9600	昇降	電動ドラム 巻取り式	50	200	12	φ4	4	8500	0.75	直入れ始動		○	○	○	-	-	○	○	○	-
11	一文字幕 2	14000	昇降	電動ドラム 巻取り式	70	200	12	φ4	6	8500	0.75	直入れ始動		○	○	○	-	-	○	○	○	○
12	引割幕	16500	固定	固定吊下げ式	90	110		φ4	8	-				-	-	○	-	-	-	-	-	※○
			開閉	手動引き紐式	-	-		-	-	-		直入れ始動		-	-	-	○	○	-	-	-	
13	巻取りスクリーン	330 インチ ハイビジョン	昇降	電動ドラム 巻取り式	90	-	9	メッキ 4	2	7200	0.4	直入れ始動		○	○	○	-	-	○	○	○	○
14	天井反射板本体	図面による	昇降	電動ドラム 巻取り式	4600	-	2.4	φ8	8	4500	3.7	直入れ始動	1:2 ローピング	○	○	○	-	-	○	○	○	-
	天井反射板 1	9948× 2900	変角	電動ドラム 巻取り式	2000	-	1	φ6	4		0.75	直入れ始動	天反本体に併設 1:2 ローピング	○	○	-	-	○	○	○	-	
	天井反射板 2	8566× 2885			1600	-		φ6	4						○	○	-	-	○	○	○	-
15	第二サスペンション ライト	10500	昇降	電動ドラム 巻取り式	50	440	7.5	φ6	4	6500	1.5	直入れ始動		○	○	○	-	-	○	○	○	-
16	一文字幕 3	16000	昇降	電動ドラム 巻取り式	70	200	12	φ4	6	8500	0.75	直入れ始動		○	○	○	-	-	○	○	○	○
17	袖幕	5850×2	固定	固定吊下げ式	70	60		φ4	8	-				-	-	○	-	-	-	-	-	○
			開閉	手動引き紐式	-	-		-	-	-				-	-	-	○	○	-	-	-	
18	バトン 2	12000	昇降	電動ドラム 巻取り式	50	200	12	φ4	5	8500	0.75	直入れ始動		○	○	○	-	-	○	○	○	-
19	アッパーホリゾン トライト	10500	昇降	電動ドラム 巻取り式	70	190	7.5	φ6	4	6500	0.75	直入れ始動	一文字幕 4 共吊	○	○	○	-	-	○	○	○	○
20	バトン 3	12000	昇降	電動ドラム 巻取り式	50	200	12	φ4	5	8500	0.75	直入れ始動		○	○	○	-	-	○	○	○	-
21	正面反射板	6900× 4164	昇降	電動ドラム 巻取り式	1200	-	2.4	φ8	3	5000	1.5	直入れ始動	1:2 ローピング	○	○	○	-	-	○	○	○	-
22	バック幕	15800	固定	固定吊下げ式	90	80		φ4	7	-				-	-	○	-	-	-	-	-	○
			開閉	手動引き紐式	-	-		-	-	-				-	-	-	○	○	-	-	-	

吊物機構仕様

No	装置名称	寸法 (mm)	機構 方式	駆動方式	自重 (kg)	積載量 (kg)	速度 (m/min)	ワイヤ径 (mm)	吊数	スト ローク	動力 (kw)	制御方式	備考	改修項目								
														マシン	滑車	ワイヤー ロープ	綿 ロープ	ラン ナー	リミット スイッチ	制御盤	操作盤	幕地
23	巻取り 水平幕	12000	昇降	電動ドラム 巻取り式	230	-	9	メッキ4	2	5700	0.75	直入れ始動		○	○	○	-	-	○	○	○	※○
24	側面反射板1 上手	2330× 9851	旋回	手押し式	900	-		-	-	-			二つ折り式	-	-	-	-	-	○	-	-	-
25	側面反射板1 下手	2330× 9851	旋回	手押し式	900	-		-	-	-			二つ折り式	-	-	-	-	-	○	-	-	-
26	側面反射板2 上手	4693× 5260	旋回	手押し式	1200	-		-	-	-			二つ折り式	-	-	-	-	-	○	-	-	-
27	側面反射板2 下手	4693× 5260	旋回	手押し式	1200	-		-	-	-			二つ折り式	-	-	-	-	-	○	-	-	-

※巻取ドラム含む